

○第１２８回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：平成２９年１０月２５日（水）１４：４８～１６：０７

議事概要：

（１）対象外物質（メチオニン）の食品健康影響評価について

審議の結果、「動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであると考えた。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

- * タンパク質の構成アミノ酸で、動物用医薬品及び飼料添加物として使用されています。

（２）飼料添加物（２－デアミノ－２－ヒドロキシメチオニン亜鉛）の食品健康影響評価について

審議の結果、「飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

- * 飼料添加物として亜鉛の補給を目的に使用されます。